「PFASについて知り学ぶ勉強会」（昨年12月開催）の概要

明石市 AKASHI CITY

「PFASについて知り学ぶ勉強会」 ～国・県・市から最新情報をお伝えします～

日時　2025年12月19日(金)13:30～15:30
場所　あかし保健所　1階　多目的ホール

1. 地域の状況について
　○　明石市／市内のPFAS関係の状況
　○　兵庫県／兵庫県内の河川等のPFASの状況
2. 国機関より情報提供
　○　環境省／「PFASに関する環境省の取組について」
　○　内閣府食品安全委員会／「PFASの食品健康影響評価について」
　○　消費者庁／「ミネラルウォーターや食品中のPFASへの対応について」
3. 質疑応答

当日資料や、質疑応答のやりとり、質問票・アンケートでいただいた質問への回答なども、以下の本市HPに掲載しておりますので、ご覧ください。

・PFASについて知り学ぶ勉強会
https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou hozen ka/20251106pfas.html

明石市 AKASHI CITY

抜粋版

明石市におけるPFASの対応状況について

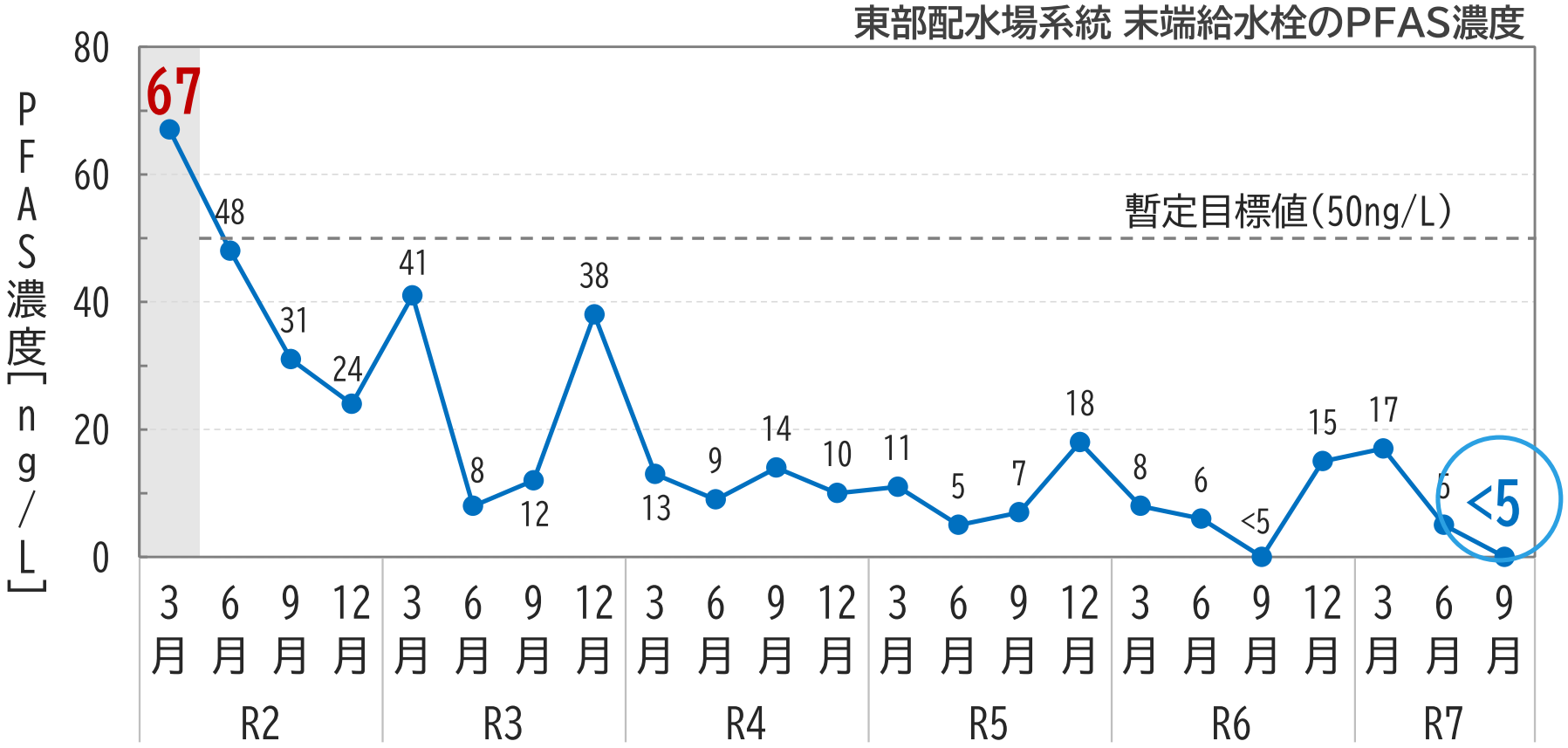
令和7年12月19日　PFAS勉強会

末端給水栓のPFAS濃度（ng/L）（PFAS＝PFOSとPFOAの合計値）

	東部配水場系統	中部配水場系統	西部配水場系統	魚住配水塔系統
令和2年 6月	48	27	6	7
9月	31	25	5	8
12月	24	6	6	8
令和3年 3月	41	15	6	8
6月	8	7	6	5
9月	12	15	<5	5
12月	38	38	6	<5
令和4年 3月	13	14	<5	6
6月	9	7	<5	5
9月	14	17	<5	6
12月	10	16	<5	5
令和5年 3月	11	19	<5	6
6月	5	7	<5	5
9月	7	14	<5	5
12月	18	23	5	<5
令和6年 3月	8	20	<5	6
6月	6	6	<5	7
9月	<5	6	<5	6
12月	15	31	<5	6
令和7年 3月	17	39	<5	6
6月	5	<5	<5	6
9月	<5	8	<5	5

末端給水栓のPFAS濃度の推移

低減対策によってPFAS濃度は大幅に低減



明石川流域の状況

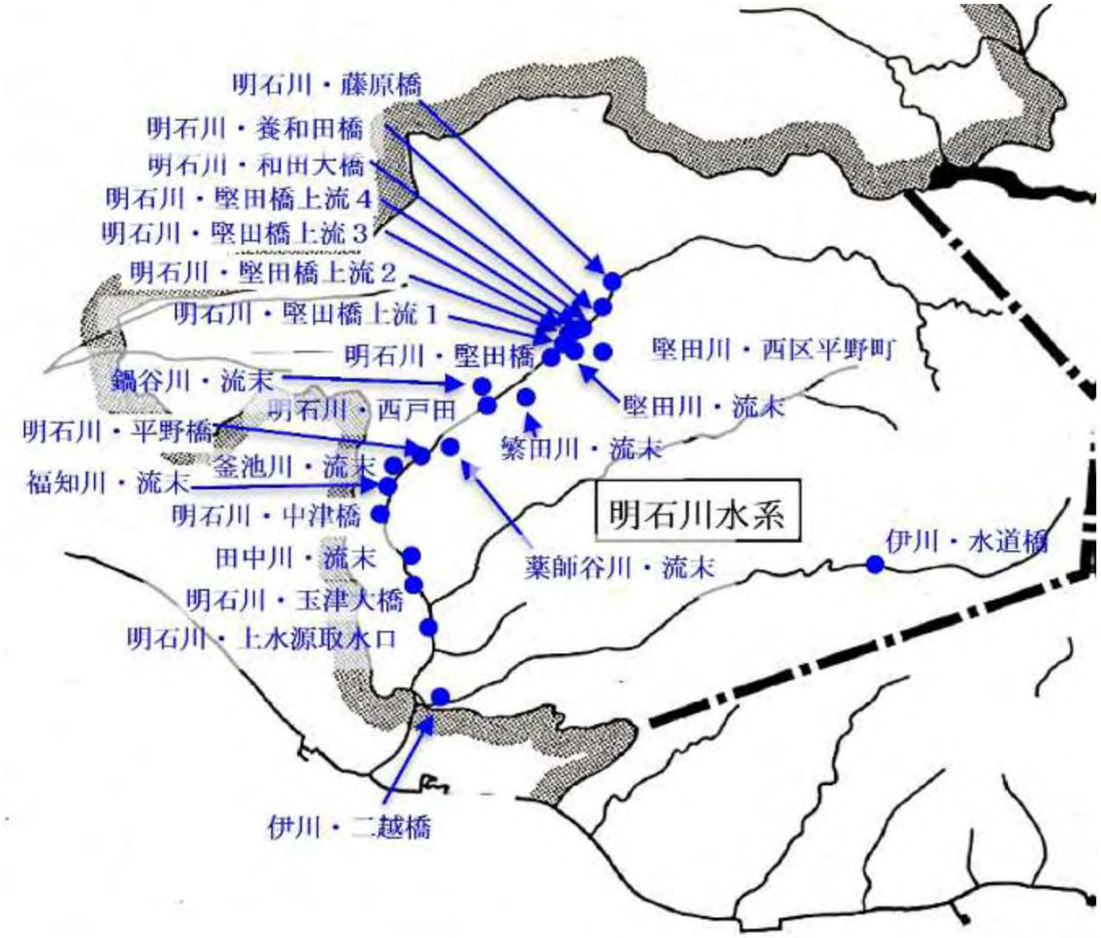


明石市域における明石川は下流域のこの範囲

明石市域にある明石川については
- PFASの濃度は年平均で指針値以下
- 水道水源としての利用はない
- 水利用も少ない

⇒　**影響は少ないものと考えられる**

神戸市の測定結果（1）



神戸市が実施するPFAS測定実施地点

測定計画上　４地点
独自調査　　22地点
計26地点（令和６年度）

神戸市の測定結果（2）

		年度別測定地点数					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
測定地点数合計		7	7	8	21	26	18
平野橋		–	280	100	180	490	70
中津橋		–	250	130	200	300	99
玉津大橋		150	270	100	170	360	110
上水源取水口		110	160	78	120	220	70
旧水源		–	–	–	31	–	–
堅田橋上流4		–	–	–	–	1,500	600
堅田橋上流3		–	–	–	–	2,400	1000
堅田橋上流2		–	–	–	–	1,600	–
堅田橋上流1	表層	–	–	–	–	670	480
	中層	–	–	–	–	940	–
堅田橋	流心	–	–	–	860	1,000	530
	左岸	–	–	–	–	410	–
	右岸	–	–	–	–	290	–

年々、監視体制を
強化いただいている。

地下水の測定（2） R7年度



Ｒ７　５地点で調査

⇒　河川の影響がなくても
　　検出の可能性があるのでは？

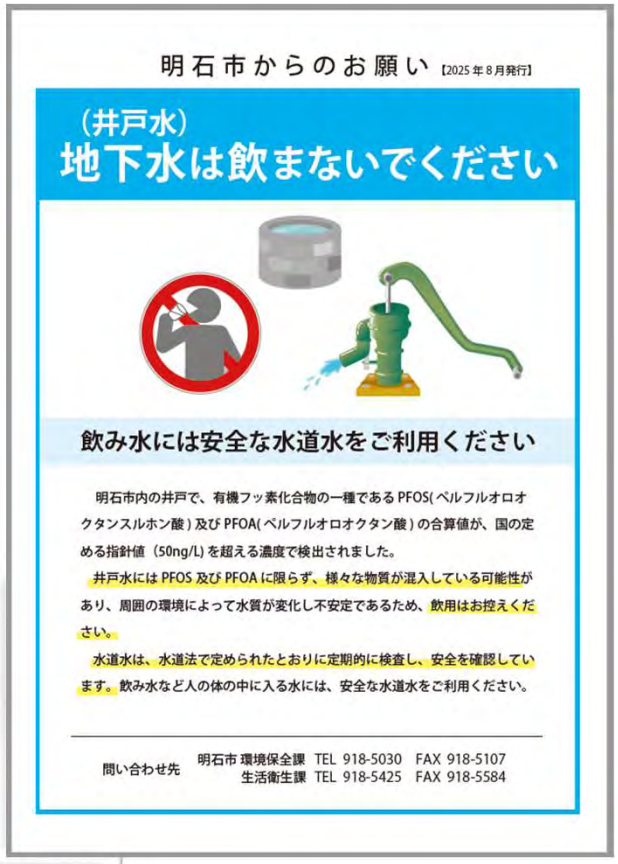
場所	PFOS	PFOA	合算値
大蔵町	4.7	25	29
日富美町	12	17	29
大久保町西島	21	18	39
魚住町中尾	30	26	56
二見町東二見	33	54	87

⇒　**明石川の影響のない、市内西部の2地点で指針値を超過**

市民への周知について



※各社の新聞報道



明石市からのお願い [2025年8月発行]

（井戸水）
地下水は飲まないでください

飲み水には安全な水道水をご利用ください

明石市内の井戸で、有機フッ素化合物の一種であるPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)の合算値が、国の定める指針値（50ng/L）を超える濃度で検出されました。

井戸水にはPFOS及びPFOAに限らず、様々な物質が混入している可能性があり、周囲の環境によって水質が変化し不安定であるため、飲用はお控えください。

水道水は、水道法で定められたとおりに定期的に検査し、安全を確認しています。飲み水など人の体の中に入る水には、安全な水道水をご利用ください。

問い合わせ先　明石市 環境保全課 TEL 918-5030 FAX 918-5107
生活衛生課 TEL 918-5425 FAX 918-5584

※啓発チラシ

⇒　<u>指針値の超過判明後、速やかに報道発表</u>

⇒　周辺地域の約1,800世帯にチラシを配布

<u>井戸水の飲用を控える</u>よう<u>周知</u>

国に対する要望の取組など

■ 国への要望

・令和6年1月　環境省・厚生労働省

・令和6年10月　環境省

・令和7年2月　環境省（神戸市と共同）

■ 神戸市との定期連絡会

（定例は年2回。その他にも随時、相談を実施）

■ 職員向け研修

（昨年8月に環境省より担当職員を招いて実施。県や神戸市も参加）

相談窓口（市HPより）

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
総合的なこと（PFAS全般）	環境保全課 TEL　078－918－5030
健康に関すること	あかし保健所 健康推進課 TEL　078－918－5657
水道に関すること	上下水道局 浄水課 TEL　078－918－5068

⇒　何か疑問や不安があれば、上記までお気軽にご相談ください

兵庫県
Hyogo Prefecture

抜粋版

兵庫県内の河川等のPFASの状況

令和７年12月19日（金）

兵庫県 環境部 水大気課

水質汚濁防止法に基づく常時監視

5

常時監視の結果（R5、R6）

- 河川、地下水で指針値※の超過あり

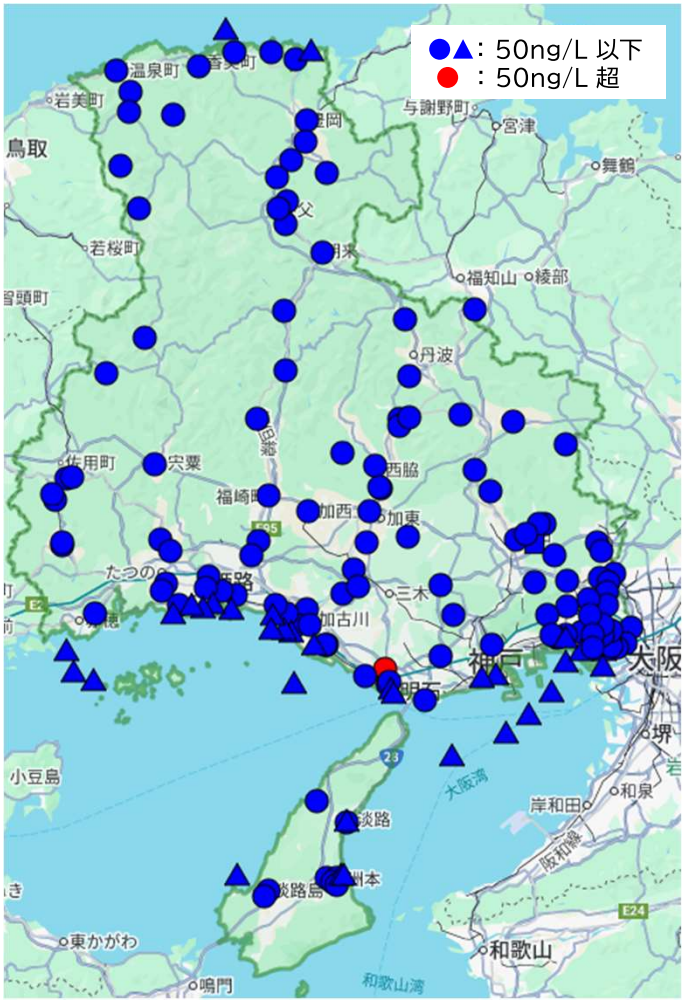
※ PFOAとPFOSの合計値 50ng/L以下
R7.6.30に「指針値(暫定)」から変更

【R５調査結果】 （単位：ng/L）

	調査数	超過数	超過濃度	
河 川	74地点	3地点	72～170	神戸市（明石川）
湖 沼	1地点	0地点	–	
海 域	32地点	0地点	–	
地下水	28地点	8地点	51～330	神戸市、西宮市、尼崎市

【R６調査結果】 （単位：ng/L）

	調査数	超過数	超過濃度	
河 川	127地点	2地点	220～360	神戸市（明石川）
湖 沼	1地点	0地点	–	
海 域	32地点	0地点	–	
地下水	89地点	17地点	51～260	神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市



R6調査結果（公共用水域）

常時監視の結果（全県の状況）

6

【河川】

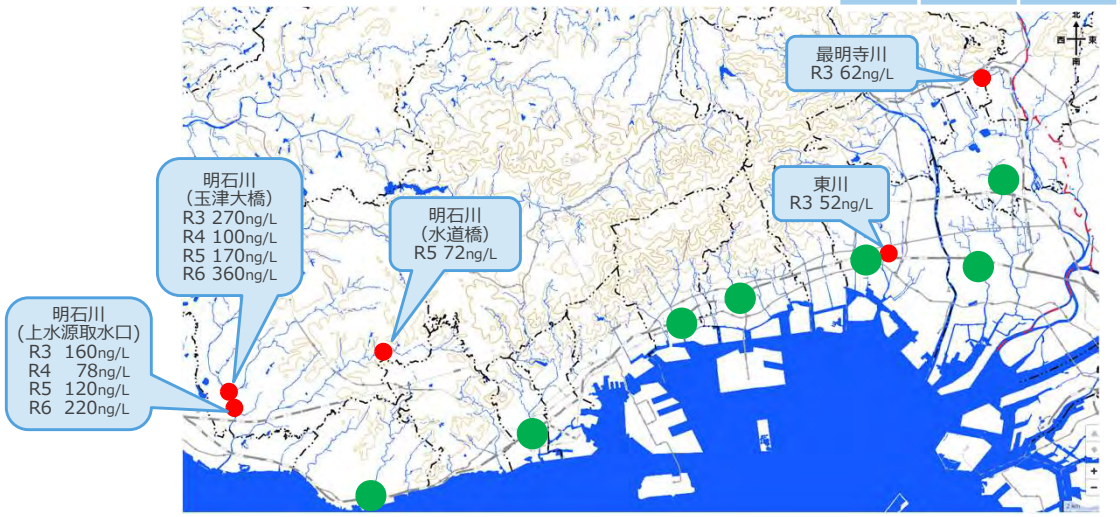
（単位：ng/L）

年度	地点数	超過数	超過地点			濃度
R3	70	4	明石川	玉津大橋	神戸市	270
				上水源取水口		160
			東川	親水南公園	西宮市	52
			最明寺川	最明寺橋	宝塚市	62
R4	71	2	明石川	玉津大橋	神戸市	100
				上水源取水口		78
R5	74	3	明石川	玉津大橋	神戸市	170
				上水源取水口		120
				水道橋		72
R6	127	2	明石川	玉津大橋	神戸市	360
				上水源取水口		220

【地下水】

（単位

年度	地点数	超過数	超過地点	濃度
R3	37	10	神戸市４地点	72～180
			尼崎市４地点	73～330
			西宮市２地点	56～280
R4	34	7	神戸市３地点	62～130
			尼崎市２地点	96～230
			西宮市２地点	100～220
R5	28	8	神戸市３地点	71～180
			尼崎市３地点	51～180
			西宮市２地点	120～330
R6	89	17	神戸市６地点	54～110
			尼崎市２地点	57～190
			西宮市５地点	51～260
			伊丹市４地点	52～87



指針値※：50ng/L

※ 令和7年6月30日に、指針値（暫定）から、指針値へ変更

抜粋版

環境省
Ministry of the Environment

PFASに関する環境省の取組について

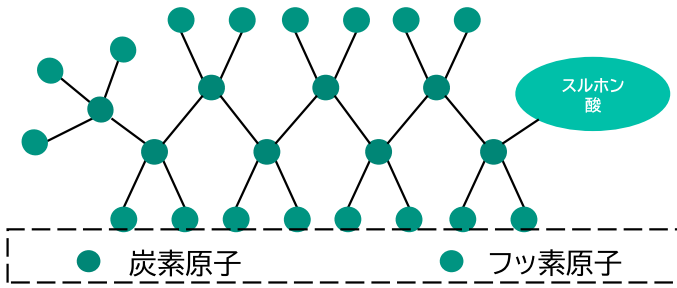
2025年12月19日（金）
ＰＦＡＳについて知り学ぶ勉強会

環境省 水・大気環境局 環境管理課
有機フッ素化合物対策室

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　Re-Style　デコ活 くらしの中のエコろがけ　つなげよう、支えよう 森里川海　Plastics Smart　脱炭素ポータル

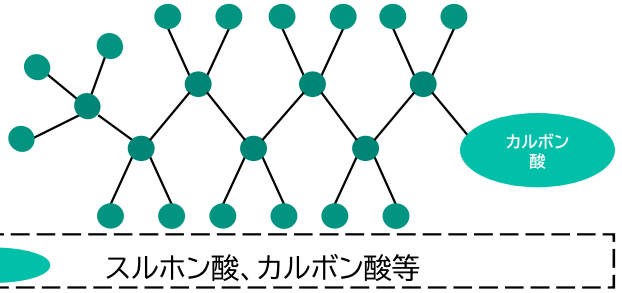
PFOS、PFOAの概要

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）



主な用途
半導体用反射防止剤・レジスト※、
金属メッキ処理剤、泡消火薬剤　等

PFOA（ペルフルオロオクタン酸）



主な用途
フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤　等

※電子回路基板を製造する際に表面に塗布する薬剤

性質	難分解性、生物蓄積性、人及び動植物に対する慢性毒性
規制等の状況	• 化学物質審査規制法（化審法）に基づき**製造・輸入等を原則禁止**（PFOS 2010年、PFOA 2021年） • **公共用水域・地下水**におけるPFOS及びPFOAについて「指針値（暫定）」に代え「**指針値**」（合計値で**50ng/L**）を設定（2025年） • **水道水**におけるPFOS及びPFOAの**水質基準**（合算値で**50ng/L**）を設定（2025年） ➢ 最新の科学的知見に基づき、審議会において水道水質基準への引き上げ等の方向性をとりまとめ、2025年6月30日に水道法の省令改正・公布（2026年4月1日施行）

注) 1ng/L（ナノグラム・パー・リットル）：水1リットル中、10億分の1グラム
（東京ドーム１つ分の容積の水（120万m^3）に1.2gが含まれているときの濃度）

「摂取しない」

水道水におけるPFOS及びPFOAの水質基準化について

環境省

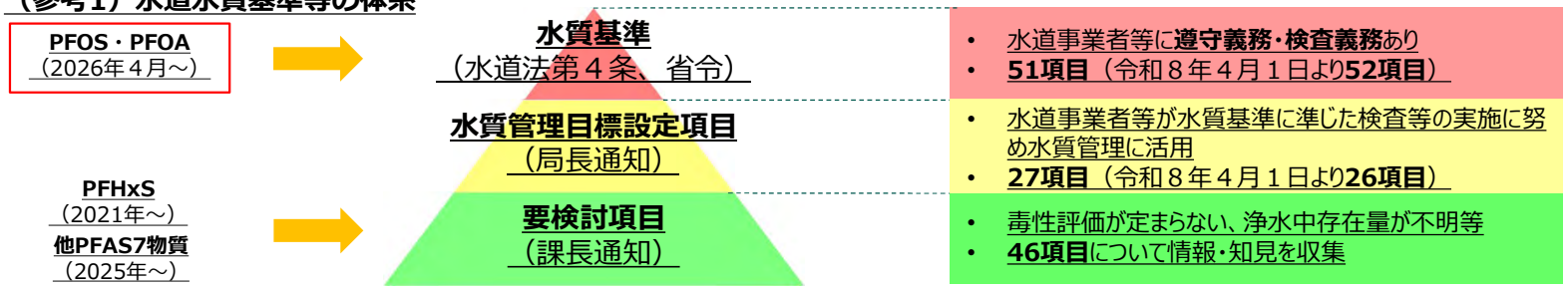
18

○ 内閣府食品安全委員会の評価結果（令和6年6月）等を踏まえ、令和6年7月に、水道水におけるPFOS及びPFOAの目標値等の見直しについて、専門家による議論を開始した。

○ 令和７年６月30日に**PFOS及びPFOAを水質基準（参考1）へ引き上げ**、**基準値をPFOS及びPFOAの合算値で50ng/L（参考2）とする改正省令を公布**した。
（施行は令和８年４月１日）

○ 今後、国際的動向及び一斉分析による検出結果を踏まえ、**その他のPFAS8物質※を要検討項目に設定し、**科学的知見の収集を行う。
※PFBS、PFHxS、PFBA、PFPeA、PFHxA、PFHpA、PFNA、HFPO-DA

（参考1）水道水質基準等の体系



（参考2）水質基準値

$$\text{TDI}^{※1}\ 20\ [\text{ng/kg/day}] \times \frac{\text{体重}\ 50\ [\text{kg}]}{\text{1日当たりの摂取量}\ 2\ [\text{L/day}]} \times \text{水の飲用に係る割当率}^{※2}\ 10\ [\%] = \text{基準値}^{※3}\ 50\ [\text{ng/L}]$$

（R8年４月から適用）

※1 耐容一日摂取量：人が、水の飲用以外の経路からの摂取を含め、一生涯に渡って摂取し続けても、健康への悪影響がないと推定される、体重１kg当たり、１日当たりの物質の摂取量。食品安全委員会が、諸外国・機関の評価で使用された根拠資料を含めて評価（PFOS・PFOAそれぞれで20ng/kg/day）
※2 水の飲用以外の経路からPFOS等が摂取されることも見越して、その分、水の飲用からの摂取量をどの程度まで抑制しておく必要があるかを設定した数値。
※3 PFOS、PFOAそれぞれ50 ng/Lだが、**水質基準値はより安全側にPFOSとPFOAの合算で50ng/Lとした。**

「摂取しない」

日・米・欧における飲料水の基準

環境省

記載無い限り、単位はng/L

	欧州（EU）	米国	日本
飲料水（水道） 	総PFAS：500 20PFAS：100 （加盟国はいずれか、または両方を選択。 2026年1月までに措置を講じなくてはならない。）	PFOS, PFOA：4 PFHxS, PFNA, HFPO-DA：10 PFHxS, PFNA, HFPO-D, PFBS： ハザード指数1.0 （2027年までにモニタリングを実施し、基準超過の場合には2029年までに削減措置。ただし、削減措置の期限を2031年まで延長し、PFOS・PFOA以外の規制について再考することが公表されている。）	PFOS+PFOA：50 （2026年4月から遵守・検査義務。） PFBS, PFHxS, PFBA, PFPeA, PFHxA, PFHpA, PFNA, HFPO-DAは、国において情報・知見を収集。

公共用水域・地下水中のPFOS・PFOAの指針値の取扱い

令和２年、**公共用水域・地下水**中のPFOS・PFOAの指針値（暫定）を設定（合算値で50ng/L）
・監視強化の観点から目安となる値を示す意義あり
・一方、毒性学的に明確な基準値・指針値の設定は困難

⇩ 令和６年６月、食品安全委員会が耐容一日摂取量（TDI）を設定

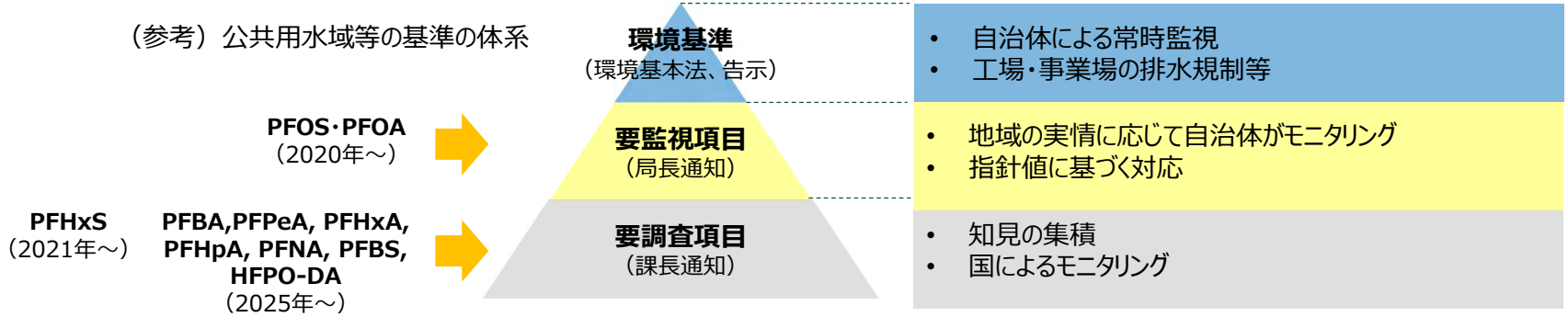
当面の対応

○公共用水域・地下水中のPFOS・PFOAの**「指針値（暫定）」**を**「指針値」**とする（合算で50ng/L）（令和７年６月、局長通知）

○国民の健康リスク低減の観点から、**水道水源から蛇口までの一体的なリスク管理**を図る
（水道水源等での重点的なモニタリング、指針値等を超過した場合の飲用摂取防止　等）

○引き続き、以下の**知見の集積を図りつつ、位置づけを検討**
・環境中での検出状況
・環境中への流出や拡散
・効果的・効率的な対策技術
・汚染の態様に応じた対策の効果や実行可能性、健康リスクの低減に効果的な対策のあり方
・水質汚染による食品への影響（水・土壌から農水産物への移行特性、食品中のPFOS等の含有実態等）

（参考）公共用水域等の基準の体系



「正しく知る」

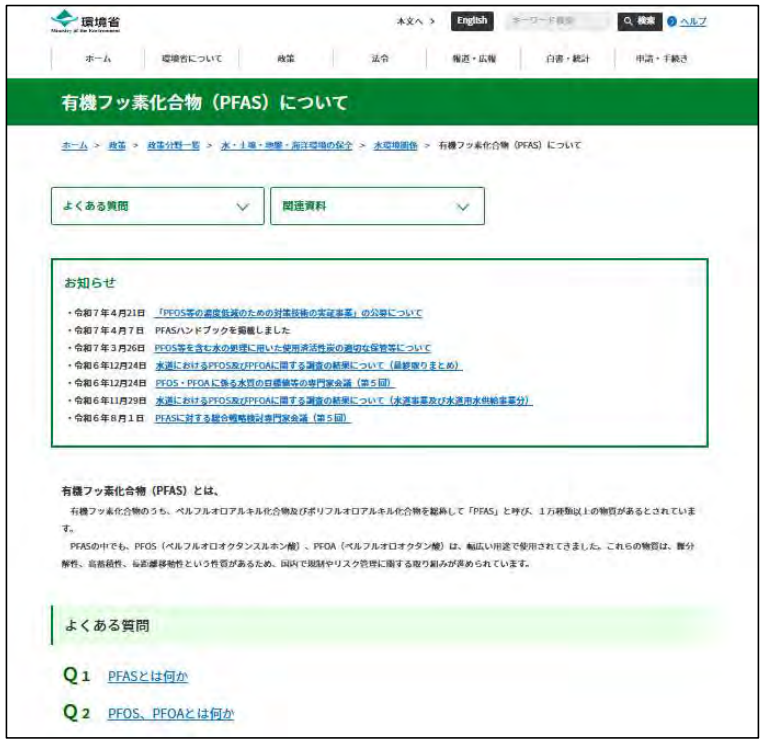
リスクコミュニケーションツール（一般向けリーフレット及びポータルサイト）の作成

環境省

一般向けリーフレット



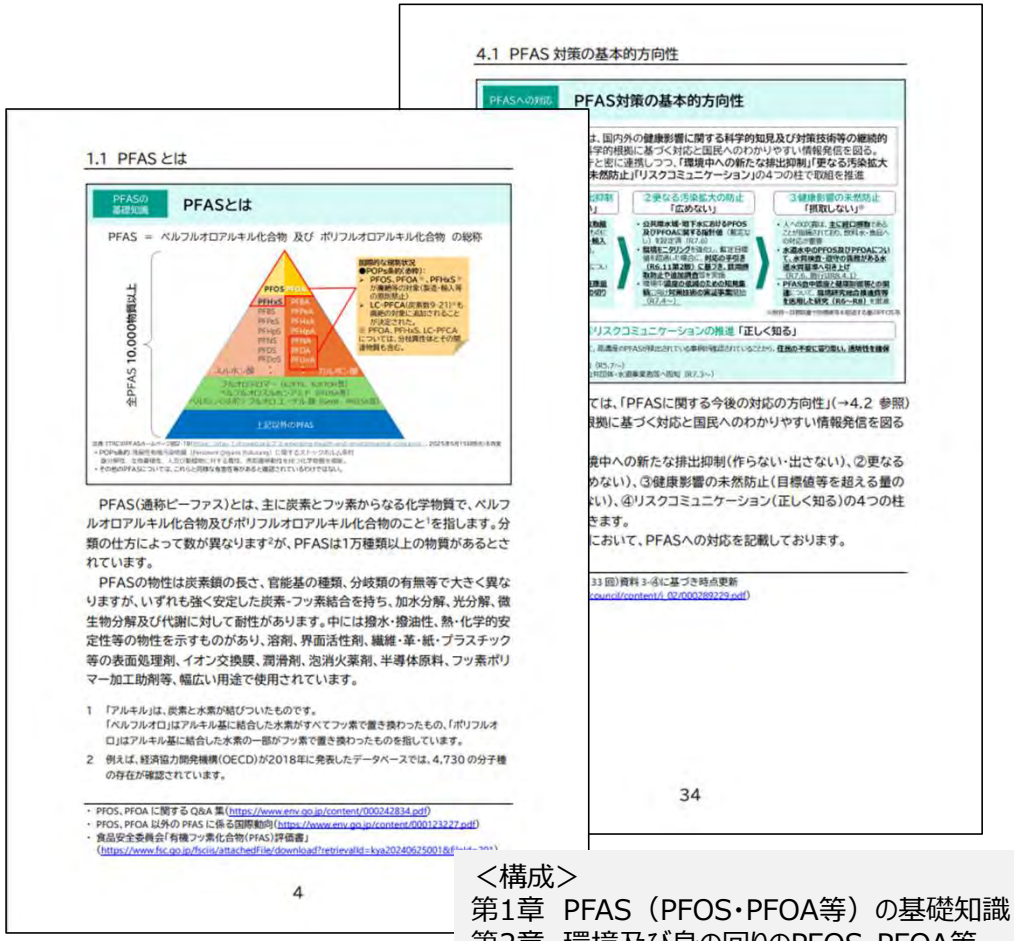
ポータルサイト



<コンテンツの例>
・よくある質問
・Q&A集
・環境省の２つの専門家会議
・地方自治体への通知等
・環境モニタリング等の結果
・PFASに関する研究

リスクコミュニケーションツール（PFASハンドブック）の作成（令和７年３月作成、令和７年12月改定）





＜構成＞
第1章　PFAS（PFOS・PFOA等）の基礎知識
第2章　環境及び身の回りのPFOS・PFOA等
第3章　人の健康への影響（リスク評価）
第4章　PFASへの対応

抜粋版

PFASの食品健康影響評価について

内閣府 食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan

今回のPFASの健康影響の評価にあたって

- **方針：**PFASの健康影響について

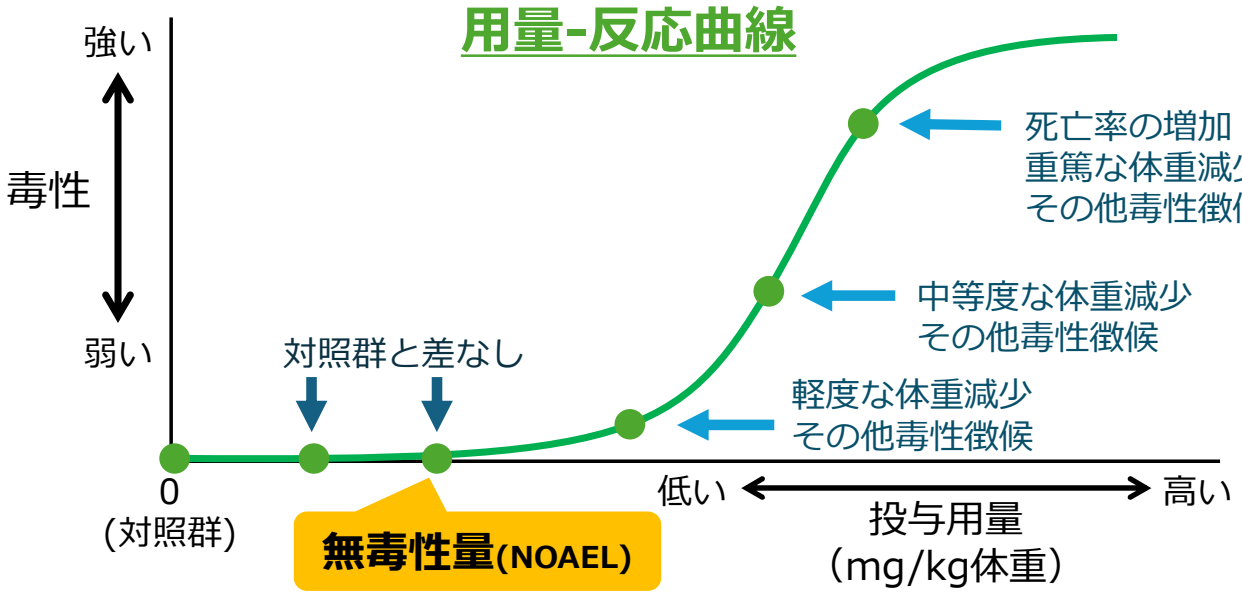
【方法】 国際機関及び各国政府機関等の評価に関する情報と、最新の科学的知見を、１つ１つ丁寧に専門家が精査・確認する

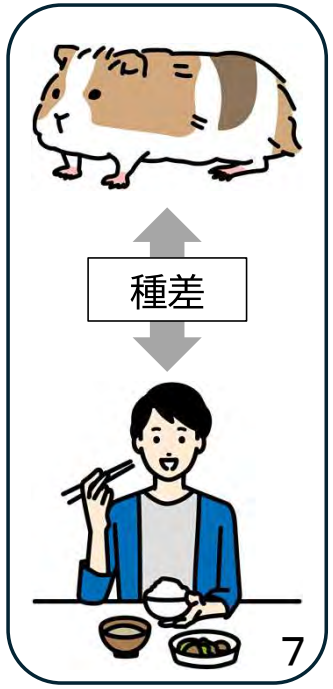
【目標】 現時点で**何がわかっているのか**、また、**何がわかっていないのか**を明らかにすることにより、PFASの健康影響を評価する

✓ 検討を開始した当時に参照した海外評価機関が採用しているエンドポイント及び指標値は大きく異なり（PFOSで約1万倍、PFOAで約１0万倍）で、PFOS、PFOA及びPFHxSについて、**国際的に整合性の取れた健康影響評価が確立されている状況ではなかった。**

動物試験のデータ

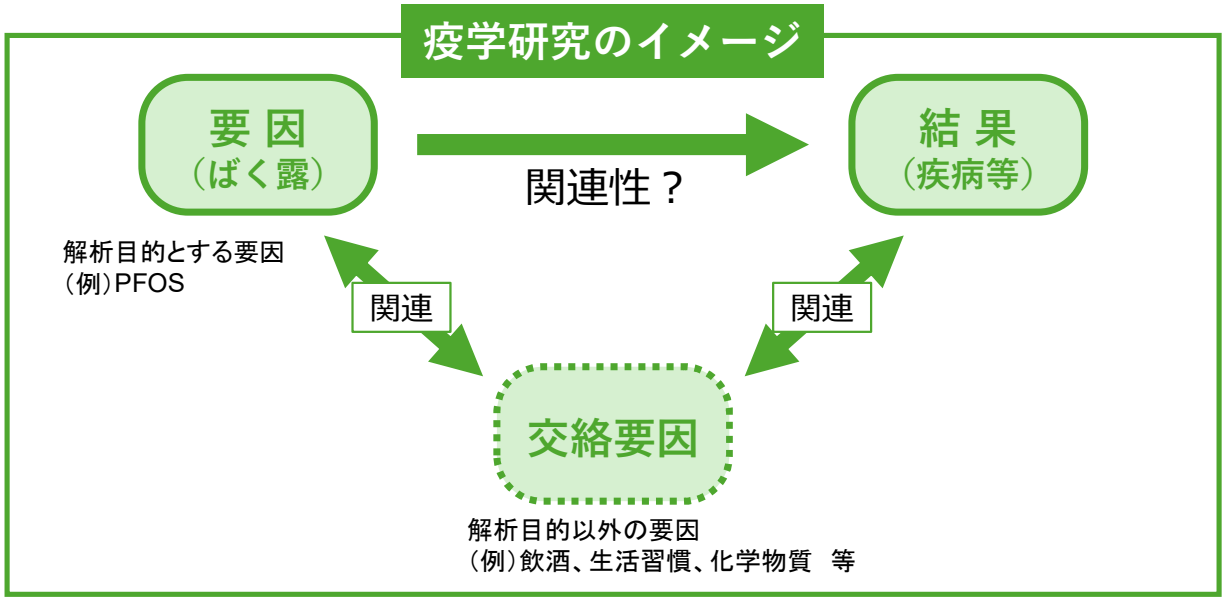
特徴	限界
目的に応じて、用量など試験条件の設計が可能	動物とヒトとでは種差があり、 動物のデータをヒトに当てはめて類推することが 妥当かどうか、慎重な検討が必要
多い量を投与して解剖などを行い、影響を細かく検討し、ヒトでの影響を推測する上で有用	多くの場合、動物で見られる影響はヒトが 現実にばく露し得る水準よりはるかに多い用量での 試験の結果であることも留意が必要





疫学研究のデータ

特徴	限界
ヒトの集団における健康関連の様々な事象（疾病の発生等）の頻度と分布、それらに影響を与える要因を研究	交絡要因等により、真の関連とは異なった関連が観察されることがある → 研究設計やデータ解析が必要
化学物質のばく露により生じる可能性のある健康影響についての有用な情報を提供	疫学研究の結果の確からしさにも限界あり



エンドポイントごとの検討結果

肝臓	• 血清ALT値の増加の報告はあるが、増加の程度が軽微であること、のちに疾患に結びつくか否かが不明であり臨床的な意義が不明であること等から、影響を及ぼす可能性は否定できないものの証拠は不十分であり、指標値を算出することは困難
脂質代謝	• 血清総コレステロール値の増加の報告はあるが、増加の程度が軽微であること、のちに疾患に結びつくか否かが不明であり臨床的な意義が不明であること等から、影響を及ぼす可能性は否定できないものの証拠は不十分であり、指標値を算出することは困難
免疫	• ワクチン接種後の抗体応答の低下について、可能性は否定できないものの、これまで報告された知見の証拠の質や十分さに課題があり、指標値を算出することは困難
発がん	• **PFOA**と腎臓がん、精巣がん、乳がんとの関連については、関連がみられたとする報告はあるものの、ほかに関連がなかったとする報告もあり、結果に一貫性がなく、証拠は限定的 • **PFOS**と肝臓がん、乳がん、**PFHxS**と腎臓がん、乳がんとの関連については、証拠は不十分
生殖・発生	• **疫学研究：**出生時体重低下との関連は否定できないものの知見は限られており、出生後の成長に及ぼす影響については不明であり、指標値を算出することは困難 • **動物試験：**出生児への影響について複数の報告が同様の結果を示し、証拠の確かさは強い ➢ ただし、動物試験の結果は高用量でみられた影響であり、疫学研究でみられた出生時体重の低下とは分けて考えることが適当

PFOS及びPFOAの摂取と健康影響の関連について、動物試験・疫学研究から得られた科学的知見を、一つ一つ精査した結果、活用可能な根拠として、PFOS及びPFOAの動物試験でみられた出生児への影響が挙げられました。

PFASの食品健康影響評価の結果

- 現時点で得ることのできたデータ及び科学的知見から、客観的・科学的根拠として挙げられた PFOS及びPFOAの動物試験でみられた出生児への影響に基づいて、不確実係数で除して、PFOS及びPFOAの指標値として

  PFOS　：20 ng/kg体重/日（2×10^{-5} mg/kg体重/日）

  PFOA　：20 ng/kg体重/日（2×10^{-5} mg/kg体重/日）

  を算出し、耐容一日摂取量（TDI）とすることが妥当と判断しました。

  ※ 耐容一日摂取量（TDI）：
  ヒトが一生涯にわたって毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量

- PFHxSについては、評価を行う十分な知見は得られていないことから、現時点では指標値の算出は困難であると判断しました。

- ただし、今回の検討においては不十分とされたエンドポイントごとのPFASの健康影響に関する研究・調査結果の、一貫性、影響の度合いの臨床的意義、用量反応関係等に関する情報等の科学的知見が、将来集積してくれば、TDIを見直す根拠となる可能性はあります。

もっと詳しくお知りになりたい方へ

○「有機フッ素化合物（PFAS）」の評価に関する情報
https://www.fsc.go.jp/osirase/pfas_health_assessment.html



○評価書
https://www.fsc.go.jp/fsciis/attachedFile/download?retrievalId=kya20240625001&fileId=201



○評価書に関するQ&A
https://www.fsc.go.jp/foodsafetyinfo_map/pfas_faq.html



○PFOA及びPFOSに対する国際がん研究機関（IARC）の評価結果に関するQ&A
https://www.fsc.go.jp/foodsafetyinfo_map/pfoa_and_pfos_faq.html



○PFASのリスク評価、その意味は？
姫野誠一郎座長インタビュー
https://www.fsc.go.jp/osirase/pfas_interview.html



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

抜粋版

ミネラルウォーターや食品中のＰＦＡＳへの対応について

2025年12月19日（金）

PFASについて知り学ぶ勉強会（あかし保健所）

食品衛生基準審査課



消費者ホットライン１８８
イメージキャラクター「イヤヤン」

ミネラルウォーター類におけるPFOS及びPFOAの規格基準設定経緯②

2．基準値について

- ミネラルウォーター類（殺菌・除菌有）の成分規格の基準値については、従来、水質基準等の設定の考え方に準じて設定することとしている。
- 平成22年の成分規格設定方針においても、水道水質基準等の設定の考え方に準じて、耐容一日摂取量（TDI）等の閾値が設定される物質については、基本的には、他の食品からの寄与を考慮した以下の条件で対象物質の１日当たりのばく露量がTDIを超えないような評価値を算出し、基準値とすることとされている。
  - 人が１日に飲用する水の量：２Ｌ
  - 人の平均体重　　：50 kg
  - 水経由のばく露割合としてTDIの10%
- 今回の水道水の水質基準におけるPFOS及びPFOAの基準値においては、この条件に基づきPFOS及びPFOAの合算値として50 ng/Lと設定されている

以上から、PFOS及びPFOAに係るミネラルウォーター類の成分規格としては、以下のとおりとする。

ミネラルウォーター類（殺菌又は除菌を行うもの）：PFOS及びPFOAの合算値として0.00005 mg/L（50 ng/L）

※ 告示の日（令和７年６月30日）から施行。ただし、令和８年４月１日（水道水質基準の改正の施行日）前に製造・輸入されたものを加工・使用・調理・保存・販売する場合は、従前の例によることができることとする。

令和6年度農畜水産物のPFAS含有実態調査結果（農林水産省）

令和７年９月４日
食品規格・乳肉水産・伝達性海綿状脳症対策部会
資　　料　　1

○ 国内に流通している代表的な国産農畜水産物14品目を対象に含有実態調査を実施

ＰＦＯＳの摂取量換算

品目	食品消費量（g/日）	中央値（ng/kg）	最大値（ng/kg）	平均摂取量（ng/kg体重/日）	最大摂取量（ng/kg体重/日）
玄米	139.0	5.0	5.0	0.012	0.012
バレイショ	22.9	5.0	5.0	0.002	0.002
キャベツ	26.6	5.0	5.0	0.002	0.002
トマト	13.4	5.0	5.0	0.001	0.001
牛肉	14.6	5.0	23	0.001	0.006
豚肉	42.0	5.0	12	0.004	0.009
鶏肉	36.0	5.0	66	0.003	0.042
鶏卵	40.2	27	1300	0.019	0.922
牛乳	80.2	10	10	0.014	0.014
マイワシ	5.5	130	1800	0.013	0.175
マダラ	4.5	36	230	0.003	0.018
カツオ	3.6	350	1800	0.022	0.114
アユ	0.10	760	76000	0.001	0.134
アサリ	1.7	73	570	0.002	0.017
			14品目合計	0.10	1.5

※PFOSの耐容一日摂取量は、20 ng/kg体重/日

ＰＦＯＡの摂取量換算

品目	食品消費量（g/日）	中央値（ng/kg）	最大値（ng/kg）	平均摂取量（ng/kg体重/日）	最大摂取量（ng/kg体重/日）
玄米	139.0	5.0	15	0.012	0.037
バレイショ	22.9	5.0	10	0.002	0.004
キャベツ	26.6	5.0	5.0	0.002	0.002
トマト	13.4	5.0	28	0.001	0.007
牛肉	14.6	5.0	5.0	0.001	0.001
豚肉	42.0	11.0	42	0.008	0.031
鶏肉	36.0	5.0	5.0	0.003	0.003
鶏卵	40.2	10	110	0.007	0.078
牛乳	80.2	5	5.0	0.007	0.007
マイワシ	5.5	120	580	0.012	0.056
マダラ	4.5	20	49	0.002	0.004
カツオ	3.6	10	73	0.001	0.005
アユ	0.10	32	2900	0.000	0.005
アサリ	1.7	730	9000	0.022	0.268
			14品目合計	0.08	0.51

※PFOAの耐容一日摂取量は、20 ng/kg体重/日

- **今回の調査対象とした14品目の消費量は、食品全体の消費量の約３割に相当**
- **14品目の平均摂取量は、耐容一日摂取量（TDI)の0.5%（PFOS)、0.4%（PFOA)と十分に低い水準**
- **14品目の最大摂取量においても、TDIの7.5%（PFOS）、2.6%（PFOA)であり、相当低い水準**

※　中央値や最大値が検出下限値未満の場合は、検出下限値を、定量下限値未満の場合は定量下限値を代入しています。

令和７年度以降の対応（農林水産省）

令和７年９月４日
食品規格・乳肉水産・伝達性海綿状脳症対策部会
資　　料　　1

○令和７年度も品目を14品目以外にも拡大しながら実態調査等を継続

○令和6年度調査で、特異的に高い値が見られた試料について、さらに実態の把握や要因について調査を実施

（実施予定品目）
農産物：ダイコン、ニンジン、ホウレンソウ、タマネギ、ブロッコリー、ハクサイ、キュウリ、ナス、サトイモ、ダイズ、小麦、リンゴ、ミカン

畜産物：牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳、鶏卵

水産物：ギンザケ、ニジマス、ホタテガイ、マサバ、クロマグロ、マダイ、ブリ、マゴイ、マガキ、ワカメ（海藻加工品）

今後の対応の方向性について

令和７年９月４日
食品規格・乳肉水産・伝達性海綿状脳症対策部会
資　　料　　1

- 農水省の調査に基づくばく露量は、耐容一日摂取量（TDI）より十分に低いことから、現時点で直ちに規格基準の策定が必要となる状況にないと考えられるのではないか。

- 今回得られた調査結果は、14品目のみの結果であり、これは食品全体の消費量の約３割に留まるものであるため、基準策定の議論は、今後農水省で品目を拡大して行われる調査の結果を待つ必要があるのではないか。